東京都地方独立行政法人評価委員会 平成19年度第6回公立大学分科会 会議次第

平成20年2月15日(金)午後15時~17時都庁第一本庁舎42階北側特別会議室C

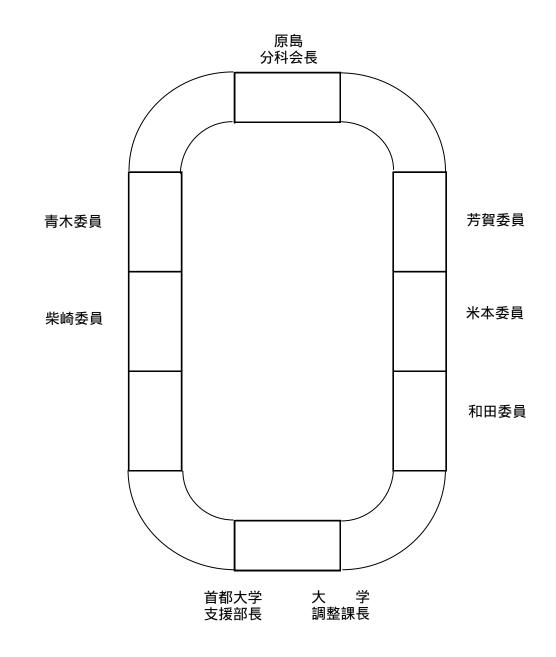
1 開会挨拶

- 2 審議事項
 - (1) 公立大学法人首都大学東京の中期計画(変更案)に関する意見聴取
 - (2)公立大学法人首都大学東京の役員退職手当に関する意見聴取
 - (3) 公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法の 一部改正
- 3 確認事項
 - ・経営努力認定考え方
- 4 報告事項
 - (1) 平成 18 年度業務実績評価の対応
 - (2) 平成20年度入学試験応募状況
 - (3)法人に対する都の財政支援
- 5 その他

配布資料

- 1 中期計画(変更素案)に関する第5回分科会の意見と対応一覧
- 2 公立大学法人首都大学東京中期計画(変更案)
- 3 公立大学法人首都大学東京役員退職手当規則
- 4 公立大学法人首都大学東京役員退職手当について
- 5 公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針 及び評価方法(案)
- 6 「平成19年度公立大学法人首都大学東京業務実績報告書」作成要領
- 7 公立大学法人首都大学東京の平成19年度決算における経営努力認定の 考え方について
- 8 平成18年度業務実績報告・評価に対する改善計画
- 9 平成18年度業務実績評価結果の対応について
- 10 平成 2 0 年度入学試験応募状況
- 11 公立大学法人首都大学東京への財政支出 平成20年度予算案概要

東京都地方独立行政法人評価委員会 平成19年度第6回公立大学分科会座席表



東京都地方独立行政法人評価委員会 公立大学分科会 委員名簿

平成19年8月3日現在

役	職	氏	名	所属
分科	会 長	原島	文雄	東京電機大学学長
委) Je	青木	利 晴	株式会社NTTデータ相談役
委) I	柴 崎	信三	独立行政法人国民生活センター理事
委) I	西尾	茂文	東京大学理事(副学長)
委	All Market	芳賀	徹	東京大学名誉教授
委	員	米本	恭三	東京慈恵会医科大学名誉教授
委		和田	義 博	公認会計士(前日本公認会計士協会常務理事)

(分科会長を除き、五十音順 敬称略)

事務局出席者名簿

平成19年8月3日現在

	氏	名		役 職	
松	本	義	憲	東京都総務局首都大学支援部長	
稲	葉		薫	東京都総務局首都大学支援部大学調整課長	

中期計画(変更素案)に関する第5回分科会の意見と対応一覧

組織等	NO	項目	中期計画(変更素案) (平成19年11月19日時点)	意見等	法人対応	ぺーシ゚ - N o
考え方	1		【現行の中期計画のまま】 本中期計画期間を公立大学法人首都大学東京の立ち上げの時期と位置づけ、「『大都市における人間社会の理想像の追求』を使命とし、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、教育研究機関や産業界等との連携を通じて、大都市に立脚した教育研究の成果をあげ、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、人間社会の向上・発展に寄与する」ことを建学の精神とし、時代や社会状況の変化に的確に対応し、その実現に向け、大学改革を推進していくため、以下の考え方に基づき、中期計画を策定する。	・法人化後数年経過し、不具合がある。産技大や高専が入ってきているので、もう少しクリアにメッセージ性が	【 修正対応】 ・中期計画の中で、整理を行う。	P.1
首都大	2		·東京都立産業技術高等専門学校、東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校と連携し、専門分野への適性や意欲を持つ優れた高等専門学校学生を受け入れるための仕組みを整備するなど一層の連携体制を確保する。	·産技高専から首都大への接続は、高専の学生のモチベーションアップにつながる。接続について、早〈具体化すべきである。	・中期計画の表現としては素案のままとし、具体的な内容につ いては年度計画において記載する。	P.4
	3	第三者評価の実施	【現行の中期計画のまま】 ・認証評価機関による第三者評価を受け、その結果がすみやかに教育の改善に結びつけられるような学内体制の整備を図る。 ・平成17年度入学者が卒業した後の平成22年度までに第三者評価を実施する。	·卒業生の品質保証が重要である。JABEE認定等についても学内で充分な検討を行うことが必要である。	・大学教育の更なる充実に向けて、大学全体の教育の「質の保証」をどのように行っていくべきか、検討を進めていく予定である。(将来像)なお、現時点でのJABEE認定に関する取組みは以下のとおり。・都市環境学部地理環境コースは、都大理学部地理学科として継続審査を20年度に予定している。・都市教養学部理工学系の電気電子工学コースと機械工学コース、都市環境学部の都市基盤環境コースと建築都市コースの計4コースは、申請すべきかどうかも含め、調査・検討中であるが、電気電子工学コースと都市基盤環境コースは、JABEE申請も視野にいれた体制(カリキュラム等)にしている。	P.7
	4	留学支援	「現行の中期計画のまま」 ・海外への留学を希望する学生に対し、事前相談、情報提供などきめ細かな支援を行う。 ・平成17年度中に、留学生・留学委員会において、海外への留学を希望する学生に対する 支援方針や支援計画を定め、これに基づ〈着実な事業の推進を図る。 ・国際交流委員会を中心として交流協定校との交流内容等を検討し、大学の国際的評価を高めるとともに、留学生が自らの目的に合った成果を得られるよう努める。 ・定期的な追跡調査等により、留学生帰国後も留学先との実質的な交流が継続・発展するよう努める。		大学としての国際化の方針を定め、体制整備、施設整備等を 行なってい〈予定である。(将来像)	P.9
	5	外国人留学生支援	【現行の中期計画のまま】 ・国際交流会館の活用(会館の会議室の利用やさまざまなプログラム提供など)、チューター制度の実施、住居斡旋、外国人留学生相談など学習、生活両面に関するきめ細かな支援を行う。 ・外国人留学生のニーズを的確に把握し、支援の質の向上に取り組む。 ・外国人留学生への日本語学習支援・日本事情教育を実施する。 ・帰国後も様々な形での交流が継続するよう、留学生ネットワークの構築、強化に努める。 ・平成17年度中に、留学生・留学委員会において、外国人留学生に対する支援方針や支援計画を定め、これに基づ〈着実な事業の推進を図る。	・重要な取組みであるため、支援体制も含めもっと具体的に記載すべきである。 ・留学生を集める目的を明確にすべきである。	大学としての国際化の方針を定め、体制整備、施設整備等を 行なってい〈予定である。(将来像)	P.9
	6	産学公連携に 関する取組み	・技術相談等を通して企業ニーズ等の把握に努め、受託研究・共同研究等を充実し、平成19 年度までに年間250件を達成するとともに、さらなる拡大を図る。	ある。 ・今後3年間の具体的数値を中期計画で示せない場合	【修正対応】 ・数値目標は残す。 ・年度計画にはできる限り数値目標を記載する方向で調整する。	P.11
産技大	7	専門的知識を有す る学生の確保	【現行の中期計画のまま】 ・年複数回の入学者選抜試験の実施やAO入試等の多様な選抜方法の実施により、社会 人、学部卒業生及び高専専攻科卒業生等から、専門的知識を有する学生を確保する。		産業界と連携して、産業界の求める技術や能力を具体的に定義し体系化した指標(スキルスタンダード)を策定していく。(「10年後の東京」への実行プログラム2008:施策34:東京版スキルスタンダード)	P.13
	8		・産業技術大学院大学のカリキュラムと整合性を持たせるよう、一部、産業技術高等専門学校のカリキュラムを改定するとともに、それに応じて、一定数の学生が、高等専門学校(専攻科)から大学院に進学できる制度を構築する。	・高専の計画になってしまっているので、最初の部分を 削除し、「一定数の学生が高専から大学院に進学でき る制度を構築する。」としてはどうか。	【 修正対応】 ・高専との重複部分を削除する。	P.13

中期計画(変更素案)に関する第5回分科会の意見と対応一覧

組織等	NO	項目	中期計画(変更素案) (平成19年11月19日時点)	意見等	法人対応	ぺーシ゚ - N o
高専	9	教育ン人ナムの 継続的も決定	・教育内容の充実と改善を図るため、自己点検・評価に対する外部評価結果を教育内容の改善に反映する仕組みを構築する。 ・卒業生の就職先企業に対する聴き取り調査やアンケート等を行い、教育の効果を検証し、 継続的に教育内容の改善につなげていく。 ・学生による授業評価を行い、継続的な教育内容の改善を行っていく。		認証評価については23年度、JABEEについては25年度の受審を目指す。 20年度には、認証評価・JABEE検討組織を設置し、以下について検討を開始する。 ・認証評価の受審体制等 ・JABEE受審のメリット、受審体制等	P.15
		学生生活、就職、 進学等の相談体制 の整備	・学生生活適応、キャリア設計、進学相談等の学生支援を行うため、カウンセラーの配置など 学生サポート体制を構築する。	・「就職」は、高専生にとって重要な進路であるため、 キャリア設計に含めず個別の項目として「就職支援」と 具体的に明記すべき。	・中期計画の表現としては素案のままとし、年度計画において、 ご指摘のとおり項目を分け、具体的に記載する。	P.16
打務運営 1	11	全学的な外部資金 等の獲得	貝一人当たり年間獲得額を同規模大学の中でトップを目指す。 「現行の中期計画] ・企業等からの外部資金獲得額について 平成19年度までに年間10億円を達成するととも に、その倍増に向けて、基盤づくり を行う。 ・科学研究費補助全など国の競争的資金の獲得件数について、平成19年度までに年間350	・トップを目指すという表現については、適切なのか疑問である。 ・外部資金(科研費含む)について、やりたいこと、やるべきことを踏まえ獲得額の目標を立てた方が良い。・中間時点での達成状況として数値目標は残すべきである。・今後3年間の具体的数値を中期計画で示せない場合は、年度計画に確実に記載することが必要である。	【修正対応】 ・数値目標は残す。 ・年度計画にはできる限り数値目標を記載する方向で調整する。	P22
	12	利人人の大効に田	・各年度の法人の剰余金のうち、都知事が経営努力等により生じたと認める分については、 法人の戦略的な事業展開に活用できる仕組みを構築する。 ・経費削減等の努力を行った部門に剰余金の一部を還元するなど、適切なインセンティブを 与える仕組みを検討する。 ・剰余金を法人としての重点事業に活用する仕組みを作り、その仕組みの中で教職員の意識 改革が図れるような活用方法を検討し、実施する。	・剰余金の使途として、国際化推進ファンドは良い取組みである。今後はその具体的な計画などを明らかにすることが必要である。	国際化推進ファンドの活用については検討中である。(将来像)	P.24
その他 業務運営 1	13	産学公連携の強力 な推進	・技術相談等を通して企業ニーズ等の把握に努め、受託研究・共同研究等を充実し、平成19年度までに年間250件を達成するとともに、さらなる拡大を図る。		【修正対応】 ・数値目標は残す。 ・年度計画にはできる限り数値目標を記載する方向で調整する。	P.26
	14		までに年間30件の達成をめざし 、良好な研究成果の創出に努める。	は、年度計画に確実に記載することが必要である。	【修正対応】 ・数値目標は残す。 ・20年度以降は、質の維持・向上を目標とし、新たな知財の創出については、既に創出されたコンテンツを適切に管理(保護)・活用し、そこから得られた収益を新たな知財の創出に振り向けるという、一連のサイクルの中で積極的に取組んでいく。	P.26
	15	・「さらなる拡大」や「	充実」などという表現ではな〈、より具体的な記述にすべきである。	・中期計画においては記載の変更は行わないが、年度計画では、数値目標を含めより具体的な内容になるよう調整する。	全体	
一 ついて	16	・経年比較するためし	状況として数値目標は残すべきであり、今後3年間の計画においては、その数値目標を拡大す こは、年何%ずつ上げていくなどの目標がないと具体性が乏しくなる。 り数値を中期計画で示せない場合は、年度計画に確実に記載することが必要である。	·数値目標は残す。 ·年度計画にはできる限り数値目標を記載する方向で調整す る。	全体	
	17	・法人全体の思想を	明文化するとともに、各学校のミッションを明確にし、それぞれが補完している関係を明らかにす	・中期目標に示されているそれぞれの基本的な目標を達成することを「ミッション」とし、相互に様々な連携を図り、同一法人のメリットを活かしていくことを、中期計画の「基本的な考え方」に記載する。 ・具体的な連携内容、補完関係等については、今後検討していく。	全体	